

令和5年6月愛荘町議会定例会会議録

令和5年6月22日（木）午前9時00分開議

議事日程（第4号）

日程第1 議案第38号 愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~

追加日程第1 議案第41号 財産の取得につき議決を求めることについて

追加日程第2 議案第42号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第4号）

~~~~~

追加日程第1 意見書第2号 マイナンバーカードシステムのセキュリティ強化とマイ
ナ保険証の見直しを求める意見書

追加日程第2 議提第6号 総務産業建設常任委員会閉会中の継続調査について

追加日程第3 議提第7号 教育民生常任委員会閉会中の継続調査について

追加日程第4 議提第8号 広報常任委員会閉会中の継続調査について

追加日程第5 議提第9号 議員派遣について

出席議員（14名）

| | |
|--------------|---------------|
| 1番 久保田 正 利 君 | 2番 小 菅 久 宣 君 |
| 3番 中 川 喜代和 君 | 4番 澤 田 源 宏 君 |
| 5番 森 野 隆 君 | 6番 村 田 定 君 |
| 7番 上 田 太 治 君 | 8番 高 橋 正 夫 君 |
| 9番 外 川 善 正 君 | 10番 河 村 善 一 君 |
| 11番 瀧 すすみ江 君 | 12番 竹 中 秀 夫 君 |
| 13番 辰 己 保 君 | 14番 村 西 作 雄 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|---|---|-------|-----------------------------|------------|
| 町 | 長 | 有村国知君 | 副町長 | 中西功君 |
| 教 | 育 | 徳田寿君 | 教 | 育 |
| | 長 | | 次 | 長 |
| | | | 兼 | 教育振興課長事務取扱 |
| 企画政策監兼みらい創生課長事務取扱 兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 | | 西川傳和君 | 総務政策監 | 生駒秀嘉君 |
| 福祉政策監 | | 木村美紀君 | 産業政策監 | 北川三津夫君 |
| 兼健康推進課長事務取扱 | | 田中孝幸君 | 行革・D X推進室長 兼公共施設最適配置推進室長 | 久保川瑞穂君 |
| 経営戦略課長 | | 小林充周君 | 農林振興課長 | 山本拓也君 |
| 福祉課長 | | 阪本崇君 | 学校教育担当課長 | 奥村晃君 |
| 商工観光課長 | | | | |

事務局職員出席者

議会事務局長 森 まゆみ 書記 伊谷 一真

開議 午前9時00分

◎開議の宣告

○議長（村西作雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村西作雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（村西作雄君） 日程第1、議案第38号 愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例を議題として、6月6日の議事を続けます。

議案第38号 愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例は、総務産業建設常任委員会に付託され、審査報告書が提出されていますから、総務産業建設常任委員会委員長の審査報告を求めます。総務産業建設常任委員会、森野委員長。

〔総務産業建設常任委員長 森野 隆君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（森野 隆君） 総務産業建設常任委員会委員長報告を行います。

令和5年6月22日、愛荘町議会議長、村西作雄様。総務産業建設常任委員会委員長、森野 隆。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおりでしたので、愛荘町議会会議規則第77条の規定により御報告します。

1、審査結果。議案第38号 愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例を原案可決。

2、審査経過。6月9日、6月12日に総務産業建設常任委員7名の出席がありました。質疑の主なものは、消防団の組織体制や出勤体制について。庁舎統合後の消防団機関団員である町職員の出勤体制について。消防車両の適正台数、配置、車両の種類や車庫について。消防団詰所や秦荘消防センター2階の活用方法についてであります。また、討論はありませんでした。採決の結果、全員賛成で、議案第38号 愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（村西作雄君） ただいま、森野委員長から委員長報告を頂きました。これより議案第38号の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 討論なしと認めます。これより議案第38号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり、決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村西作雄君） 起立全員であります。よって、議案第38号 愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

○議長（村西作雄君） お諮りします。ただいま議案2件が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 異議なしと認めます。よって、議案2件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（村西作雄君） 追加日程第1、議案第41号 財産の取得につき議決を求めることについてを議題にします。

本案についての提案理由の説明を求めます。行革・DX推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） それでは、議案書の1ページをお願いいたします。議案第41号 財産の取得につき議決を求めることについてを御説明させていただきます。

財産の取得につき議決を求めることについて、次のように請負契約を締結すること

につき、地方自治法第96条第1項第8号並びに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議決を求めるものでございます。

取得の目的。令和5年度物品第6号愛荘町情報系システム更新等物品購入。

取得の方法、指名競争入札。

取得金額、3,410万円。

取得の相手方、住所、京都府京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3、氏名、株式会社ケーケーシー情報システム、代表取締役社長、松下直弘。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（村西作雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔なし〕の声あり〕

○議長（村西作雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。初めに反対討論はありますか。

〔なし〕の声あり〕

○議長（村西作雄君） 次に賛成討論はありますか。

〔なし〕の声あり〕

○議長（村西作雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村西作雄君） 起立全員であります。よって、議案第41号 財産の取得につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（村西作雄君） 追加日程第2、議案第42号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第4号）を議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） それでは、補正予算書の追加という部分を御覧いただきたいと思っております。御説明させていただきます。1ページでございます。

議案第42号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところ

ろによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,711万円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億8,902万円とするものでございます。

2項でございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、2ページのほうをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。まず、歳入の部でございます。14款国庫支出金2項国庫補助金、補正予算額といたしまして1億19万円を追加するものでございます。

その下、18款繰入金2項基金繰入金2,692万円の追加。歳入合計で1億2,711万円の追加でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。歳出でございます。2款総務費1項総務管理費、補正予算額ゼロ、これにつきましては財源補正となります。

3款民生費1項社会福祉費、補正予算額が5,585万8,000円の追加。

6款農林水産業費1項農業費、補正予算額が1,127万3,000円の追加。

7款商工費1項商工費4,332万4,000円の追加。

その下、10款教育費1項教育総務費615万円の追加。その下、6項保健体育費1,050万5,000円の追加。歳出合計につきましては、歳入と同額で1億2,711万円の追加となっております。

あと、10ページ、11ページにつきましては給与費明細書となっておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上、説明とさせていただきます。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（村西作雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。初めに反対討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 次に賛成討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第42号を採決をします。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村西作雄君） 起立全員であります。よって、議案第42号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（村西作雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時11分

再開 午前9時16分

○議長（村西作雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（村西作雄君） お諮りします。ただいま意見書1件、議提4件が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 異議なしと認めます。よって、意見書1件、議提4件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎意見書第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（村西作雄君） 追加日程第1、意見書第2号 マイナンバーカードシステムのセキュリティ強化とマイナ保険証の見直しを求める意見書を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。13番、辰己 保君。

〔13番 辰己 保君登壇〕

○13番（辰己 保君） 意見書を提案させていただきます。

意見書第2号、令和5年6月13日、愛荘町議会議長、村西作雄様。

マイナンバーカードシステムのセキュリティ強化とマイナ保険証の見直しを求める意見書。上記の議案を愛荘町議会会議規則第14条の規定により提出する。提出者、愛荘町議会議員、辰己 保。賛成者、愛荘町議会議員、瀧 すみ江。

2ページをお開きいただきたいと思います。

マイナンバーカードシステムのセキュリティ強化とマイナ保険証の見直しを求める

意見書。

政府は6月2日にマイナンバー法一括改正案を成立させました。しかし、マイナカードをめぐるトラブルは後を絶ちません。コンビニで別人の住民票が交付されたり、給付金の受取口座が本人ではなく家族や同居人らの名義を登録したと見られるケースが約13万件あったことも明らかになっています。また、マイナポイントを別人にひもづけされたケースが138自治体、173件も判明しました。これだけの数の多さは、システム上の欠陥と言わざるを得ません。

とりわけ深刻なのは、マイナ保険証に関する問題です。他人の情報がカードにひもづけられていたケースが7,300件あり、セキュリティーシステムの不十分さが明らかになりました。

2024年の秋に健康保険証が廃止されることに伴って、患者はマイナ保険証を医療機関に提示して診療を受けることとなりますが、マイナポータルのトラブルが続出しているマイナンバーカードに一本化するのは無理があります。医療に関する手違いは、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼすこととなります。政府はこの事態を軽視すべきではありません。よって、健康保険証の廃止方針は一旦凍結し国民の不安を払拭するのが先決です。

そもそも政府は昨年6月の段階では、現行の保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出していました。希望すればカードだけで受診を可能にするという構想だったのに、河野デジタル相は10月、唐突に令和6年秋の健康保険証廃止を表明しました。

マイナンバーカードを持たない人には、健康保険組合などが資格確認書を発行するといえます。しかし、確認書の取得は本人の申請が前提であり、1年ごとに更新する必要があります。また、介護施設などでは利用者のカードと暗証番号を管理するのは難しいと言われるもとの、マイナ保険証の5年ごとの本人による更新が担保される保証はありません。

マイナ保険証の不具合が相次いでいることを踏まえ、医療関係団体などは健康保険証の廃止に反対しています。医療現場から懸念の声が上がるのも無理はありません。

現在、何ら不都合なく使えている健康保険証を廃止し、事実上カードの取得を強制するかのよう手法は政府の目指す人に優しいデジタル化との理想に反します。

マイナ保険証の見直しは、今からでも遅くはありません。トラブルの原因を解明し、再発防止に努めるのが先決です。一時的に中断してでも総点検が必要です。

よって、マイナンバーシステムのセキュリティー強化とマイナ保険証の見直しを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和5年6月22日。

内閣総理大臣様、総務大臣様、厚生労働大臣様、デジタル大臣様。

滋賀県愛知郡愛荘町議会。

どうか、適切な御審議を頂き、判断をお願い申し上げて提案とさせていただきます。

○議長（村西作雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） 3点、ちょっとお伺いします。

今、辰己議員が朗読されましたその中では、トラブルの多くは人為ミスとシステムの不具合、周知不足、これは国の周知不足です。そういうなんを総称して、私はこの人的ミス、人のミスではないかなと思うんです。

たまたまこのマイナが出てきて、その件数が出てきた部分を全国的に取りまとめたらこんだけありましたよ。これ、3日ほど前の新聞かな、七千何ぼというのは。ただそれは自治体が、ここだけ違いますよ、自治体がやっておられるいろんな事務上の取扱いを全部載せてしまったら、むちゃくちゃ多い数になる。このマイナの部分をどうするかという部分とは別に、そこは別の考え方でもって各自治体で考えていかなあかん。本町でも、やっぱりこういう人的によるトラブルは先日も出ておりますし。だから、そういう点からはやはりちょっとした一部が報道されたというふうに捉まえて、やっぱりそのミスを出さないという意識の上に立っていただく。そういうのが必要ではないかと思ひまして。

私がちょっと分からないのは、このシステムの不具合は、富士通の子会社、ある1つの会社で作ったプログラムが起因して不具合を起こしたと。それはどういうなんやというと、そこへ呼が、呼びが集中した場合に、システムがパンクして不具合を起こしたと。本来でしたら、そのシステムが過負荷になったら、そのシステムが多分落ちると思うんです。そこら辺がどういう、富士通の子会社だけでとどまったというふうに新聞では報道されています。それは今言うた、そういう内容の部分であるか、もし分かってあればお話ししていただきたいし、そして、もう1つはマイナ保険証の不具合、これが相次いでいると。確かにいろんなトラブルがあって、社会全体が不安にな

っていることは確かなんで、言われるように見直しは必要です。でも、取扱いとかそういうなんを除いた部分での不具合というのが、マイナ保険証であれば教えていただきたい。

取りあえずその2点でお願いします。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 外川議員の質疑に答えます。

1つ目は、人的ミスというので、私自身も、国はミスを認めてもすぐにそのシステムとか、今言われるように会社のミスとか、それから人的ミスを取り上げています。特に注意をするのは、人的ミス、拙速に求めているから、結果としてその行政事務に従事する職員、どこの町もそうであるか、愛荘町を見ても、結局はそのミスを起こさないために、複合的なチェック体制ということになるんですが、実際問題、一般業務をやっている中で、本当にこなし切れるかどうかというのがあります。ちょっと細かい話をするにはできないんですが、そういう人的ミス、要するに保険組合に対してと行政に対してそのミスの責任を求めていく。そこ自体を解消をする。そうした徹底が必要だということです。

これ、答弁になっていないように聞こえられるかも知れませんが、人的ミスというのは、結果として、要するに町に求められているし、皆さんの職員に求められている。保険組合の職員に求められている。しかも、保険組合でも1人で対応していたとかというような情報も入ってきているんです。だから、本当にその結果として国がそうしたところに配慮をしないで、無理な押しつけを結果として町と保険組合に求めていると。システムについては、問題がいろいろ起こるから、もっともっとしっかりとシステム化を、システムの整備をしていくということが今求められている。要するに町民不安をなくすという対応、マイナ保険証の不具合は今言われたとおりなので、私自身も結果として、要するに利用者の不安を取り除くということが先決なんだということを意見書で述べているつもりです。

ちょっと意図するところの答弁になっているかどうかは分かりませんが、今の御指摘のところでは、結果としてシステムも人的ミスも無理な状況の中で動いているということを指摘したいと思います。

○議長（村西作雄君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） ありがとうございます。

ということは大体分かるんですけど、本来のマイナのシステム、プログラム、それに起因してあのか、それ以外かというところを私はお尋ねしているんです。だから、今言われたように、いろんなことは、総合的に勘案して、やっぱり言うていかなあかんと思う。それから見ると、やっぱり見直しは求めていかないかのかなというふうなところへ落とさざるを得ない。ただ、ほんで私がお聞きしたのは、そういう細かいところまでもし御存じやったらということでも聞きたかっただけで、これで質問終わっておきます。

○議長（村西作雄君） ほかに質疑ありませんか。7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 世界的なペーパーレス化やIT化については大きな流れであり、日本についてもその流れに従って推進をしていかなければならないと思います。このマイナンバーカードによる保険証の適用についても、それは当然その方向に向かうべきではありますが、少し私がこの文章の中で引っかかると思いますか、思う部分については、最終のほうにあります、一時的に中断してでも総点検が必要という部分であります。

中断することなく、あらゆるトラブルの原因を解明しつつ、総点検をしながら進めていくべきではないかなと思いますが、その辺の意図についてをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 今、上田議員の質疑ですが、一時的に中断してでもというのは、そもそも国民のまずはマイナ保険証については、国民の不安が払拭させることが大事と、保険制度そのものをというか、診療を受診する、そのことが安心して受診ができるという体制をしっかりと構築すること、その点検をしっかりとやること、システムやいろんなもの含めて。そのことで一時的に中断してでもそういうことをやる。だから、マイナ保険証を持っている人、持っていない人も含めて進んでいることが、その中で当然解決は進むだろうということはあるんですが、あくまでも今、命の問題が1つあります、保険証については。そしてマイナ保険証を管理を余儀なくされる施設、ここは単なるマイナ保険証だけではなくて、要するに暗証番号も保管しなきゃならないと、預からなきゃならないというところにまだまだその議論の余地があると。そういう問題も含めて一時的に中断して、もっともっとそういう関係者等々、保険団体といますか、そういうところにも、もっと議論をして次に進めていかなきゃならない

と思っているので、一時的中断ということになると思います。

ペーパーレス化というのは世界の流れであるし、デジタルがどんどんこのように進んでいくと、もう今や生成AIとか、いろんなまた課題やらも出てきているわけですが、どんどんその技術革新は、当然進歩していくもので、なおさらそういうところでは十分な配慮、注意が必要だということ。そういう技術革新が進んだとしても、やはり町民、特に町民に関わっているものについては、やっぱりその立場で、そうしたデジタル化が進まれるべきだというふうに私は思っています。

○議長（村西作雄君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 私は、一時的に中断してということが、いわゆるデジタル化に対して進む方向を中断してという意味ではないという今の辰己議員の答弁であったということを理解をいたします。それで質問を終わります。

○議長（村西作雄君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村西作雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村西作雄君） 次に賛成討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村西作雄君） 討論なしと認めます。

これより意見書第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村西作雄君） 起立多数です。よって、意見書第2号 マイナンバーカードシステムのセキュリティ強化とマイナ保険証の見直しを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

◎議提第6号～議提第8号の上程、説明、決定

○議長（村西作雄君） 追加日程第2、議提第6号 総務産業建設常任委員会閉会中の継続調査についてから、追加日程第4、議提第8号 広報常任委員会閉会中の継続調査についてまでを一括議題とします。

各常任委員会委員長より、閉会中も継続調査に付したいとの旨の申出があります。
閉会中の継続調査に付すことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 異議なしと認めます。よって、議提第6号 総務産業建設常任委員会閉会中の継続調査について、議提第7号 教育民生常任委員会閉会中の継続調査について、議提第8号 広報常任委員会閉会中の継続調査については、閉会中も継続調査に付すことに決定しました。

◎議提第9号の上程、説明、採決

○議長（村西作雄君） 追加日程第5、議提第9号 議員派遣についてを議題とします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付しました議案のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 異議なしと認めます。よって、議提第9号 議員派遣については、お手元に配付しました議案のとおり、議員を派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（村西作雄君） これで、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（村西作雄君） 町長、閉会挨拶。町長。

○町長（有村国知君） 令和5年6月愛荘町議会定例会の閉会に当たり、御挨拶申し上げます。

まず、昨日、情報提供の上、本日新聞報道にもございます個人番号の取扱い誤りに因を生ずるマイナンバーカードの誤った番号での発行につきましては、特にこのお二人、そして関係の事業者の方々に御迷惑をおかけし、また、町民の皆様にも御不安をおかけし、申し訳ございませんでした。

国、県とも協議、調整の上、既に是正措置を行い、また、事務手続フローの見直し、

チェック体制の強化の措置を取りました。改めて事務誤りの発生をおわび申し上げ、職員一同、住民の皆様の御期待にかなう確実な事務の執行に当たってまいりたいと存じます。誠に申し訳ございませんでした。

今議会で提案させていただきました報告案件1件、条例案件1件、協定案件1件、財産取得案件1件、令和5年度補正予算案件3件の合計7件について、慎重審議の上、全ての議案について御議決を頂き、誠にありがとうございました。議会中に頂きました御示唆等を踏まえ、引き続き適切な執行に当たってまいりたいと考えております。

また、本日は国において創設されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分）に関連する諸事業について提案し、御議決を頂きました。

まず、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付を進めます。

次に、担い手農業者等に対しましては、動力、光熱費が高騰する中、価格転嫁が困難な農業分野への支援として、燃料高騰分を助成するとともに、収入保険制度への加入を推進することで経営の影響を緩和するものでございます。

また、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、町内小学校の全児童に対し、けんこうプールで利用できるプール利用券を配布し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

このほか、キャッシュレス決済ポイント還元事業や、学校給食における物価高騰対応事業についても、昨年度に引き続き実施させていただきます。

今期定例会において御議決いただきました各種事業につきましては、スピード感を持って速やかな執行に努めてまいります。今後とも、議員の皆様をはじめ、住民の皆様にも共にまちづくりに向けて一層のお力添えをお願いいたしますとともに、皆様の御健康と御多幸、そしてますますの御活躍を心から御祈念申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村西作雄君） これをもちまして、令和5年6月愛荘町議会定例会を閉じます。大変御苦労さまでした。

閉会 午前9時41分

上記会議の次第は事務局長 森 まゆみの記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日 議 会 議 長

令和 年 月 日 議 会 議 員 8 番

令和 年 月 日 議 会 議 員 9 番